

# やまぐち元気！むらまち交流推進協議会規約

## (名称)

第1条 本会は、「やまぐち元気！むらまち交流推進協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

## (目的)

第2条 協議会は、山口県の「資源」や「特性」を活かし、都市農山漁村交流の拡大を図り「やまぐちスロー・ツーリズム」（以下「ツーリズム」という。）の交流産業への発展及び会員相互の連携強化に資することを目的とする。

## (事業)

第3条 協議会は前条の目的を達成するため、次の事業を行うものとする。

- (1) 都市と農山漁村の交流活動の推進に関する事業
- (2) 都市農山漁村交流に係る情報の発信に関する事業
- (3) 都市と農山漁村の交流活動の担い手の確保・育成に関する事業
- (4) 会員相互の連携推進に関する事業
- (5) その他協議会の目的達成に必要な事業

## (会員)

第4条 協議会の会員は次のとおりとする。

### 1 一般会員

- (1) ツーリズムを実践している又は実践しようとしている個人若しくは施設及び団体
- (2) ツーリズムの推進を支援する施設及び団体

### 2 行政会員

- (1) 市町
- (2) 県

### 3 特別会員

本会の目的に賛同する有識者など

## (入会)

第5条 会員として入会しようとする者は、入会申込書（様式第1号）を提出し、会長の承認を得るものとする。

## (退会)

第6条 会員は退会届（様式第2号）を会長に提出して、任意に退会することができる。

## (役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 2名

2 会長、副会長、監事は総会において選任する。

3 役員任期は2年とし、補欠役員任期は残任期間とする。ただし、役員再任は妨げない。

### （役員職務）

第8条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは会長の職務を代行する。

3 役員任期は2年とし、補欠役員任期は残任期間とする。ただし、役員再任は妨げない。

### （総会）

第9条 総会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 総会は、次の事項を審議、決定する。

- (1) 規約の制定及び改廃に関する事
- (2) 役員選任に関する事
- (3) 事業の推進に係る基本方針に関する事
- (4) 予算及び決算に関する事
- (5) その他協議会の運営に関する重要事項

3 総会議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

### （企画運営委員会）

第10条 協議会に企画運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会の構成員は会長、副会長、会長が任命した会員などとし、会議は会長が招集する。

3 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 総会から委任された事項
- (3) 協議会の運営、事業に関する事項
- (4) その他協議会の運営に関し、会長が必要と認める事項

### （部会等）

第11条 協議会に、特定の事項を検討・協議するため部会等を置くことができる。

2 部会等の運営については、会長が別に定める。

### （専決処分）

第12条 会長は、委員会を招集するいとまがないときは、委員会で議決すべき事項を専決処分することができる。

### （経費）

第13条 協議会の経費は、会費、事業負担金及びその他の収入をもって充てる。

### （会計年度）

第14条 協議会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

### （事務局）

第15条 本協議会の事務局は、山口県総合企画部中山間地域づくり推進課に置く。

(その他)

第 16 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成 14 年 5 月 20 日から施行する。
- 2 平成 14 年度に限り事業年度は、総会開催日から平成 15 年 3 月 31 日までとする。
- 3 この規約は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 4 この規約は、平成 20 年 5 月 22 日から施行する。
- 5 この規約は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 6 この規約は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

(様式第1号)

# 入会申込書

平成 年 月 日

やまぐち元気！むらまち交流推進協議会会長 様

この度、貴会に入会したいので、下記のとおり申し込みます。

会 員 区 分※1	一般会員(実践)・ 一般会員(支援) ・ 行政会員 ・ 特別会員
(ふりがな) 氏 名 (団体の場合は団体名)	
(ふりがな) 代 表 者 名 (団体の場合)	
担 当 部 署 (団体の場合)	
住 所	〒
電 話 番 号	
F A X 番 号	
E - m a i l	
実施交流活動※2 支援内容※3 (一般会員のみ記入)	
名簿掲載の可否 ※4	氏名、住所、電話番号、FAX 番号、E-mail アドレス、実施交流活動(支援内容)を掲載することを 承諾します ・ 承諾しません。
ホームページ等での 公表の可否 ※5	氏名、住所(市町名のみ)、実施交流活動(支援内容)を公表することを 承諾します ・ 承諾しません。

- ※1 一般会員(実践)：体験活動を行っている又は今後行おうとしている個人、施設、団体  
一般会員(支援)：体験活動は行わないが、その活動を支援する施設及び団体(例：道の駅等)  
行政会員：会費を負担する市町  
特別会員：本会の目的に賛同する有識者など(例：大学の教員、会費負担しない市町等)

※2 実施交流活動は実施している活動、今後実施予定の活動について簡潔に記入してください。

(記入例) 炭焼き体験、田植え、〇〇の収穫体験、伝統食づくり体験、種々の体験を定期的  
に実施(実施スペースの貸出)など

※3 支援施設及び団体の場合は、支援内容を記入してください。(記入例：体験活動の会場の無償貸  
出等)

※4 承諾いただいた方は協議会員名簿に掲載し、会員に配布します。

※5 承諾いただいた方はやまぐちスローツーリズム・web等で公表します。

(様式第2号)

# 退 会 届

平成 年 月 日

やまぐち元気！むらまち交流推進協議会会長 様

この度、貴会を退会したいので、下記のとおり届け出ます。

(ふりがな) 氏 名 (団体の場合は団体名)	
(ふりがな) 代 表 者 名 (団体の場合)	
担 当 部 署 (団体の場合)	
住 所	〒
電 話 番 号	
F A X 番 号	
E - m a i l	